

建築物エネルギー消費性能適合性判定審査手数料

(杉並区事務手数料条例 別表第1 123の8の3)

令和7年4月1日改定

適合証がある場合

(ア)一戸建ての住宅		一件につき	5,800円
(イ)(ア)以外の建築物 当該部分の床面積の合計			
(1)住宅部分			
	300平方メートル未満	〃	11,300円
	300平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	23,800円
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	52,800円
	5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	94,700円
	10,000平方メートル	〃	119,000円
(2)非住宅部分			
	300平方メートル未満	〃	11,300円
	300平方メートル以上1,000平方メートル未満	〃	19,500円
	1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	31,600円
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	94,300円
	5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	149,000円
	10,000平方メートル	〃	188,000円

適合証がない場合

(ア)一戸建ての住宅 当該部分の床面積の合計			
(1)仕様基準等による場合			
	200平方メートル未満	一件につき	20,700円
	200平方メートル以上10,000平方メートル以内	〃	22,200円
(2)仕様・計算併用法等による場合			
	200平方メートル未満	〃	30,100円
	200平方メートル以上10,000平方メートル以内	〃	33,200円
(3)標準計算法による場合			
	200平方メートル未満	〃	40,200円
	200平方メートル以上10,000平方メートル以内	〃	44,900円
(イ)(ア)以外の建築物 当該部分の床面積の合計			
(1)住宅部分			
仕様基準等による場合			
	300平方メートル未満	〃	38,700円
	300平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	66,900円
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	120,000円
	5,000平方メートル以上10,000平方メートル以内	〃	183,000円
仕様・計算併用法等による場合			
	300平方メートル未満	〃	59,800円
	300平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	100,000円
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	175,000円
	5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	256,000円
	10,000平方メートル	〃	304,000円
標準計算法による場合			
	300平方メートル未満	〃	81,000円
	300平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	135,000円
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	229,000円
	5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	329,000円
	10,000平方メートル	〃	390,000円
(2)非住宅部分の用途が工場等または自動車車庫等のみの場合の非住宅部分			
	300平方メートル未満	〃	11,300円
	300平方メートル以上1,000平方メートル未満	〃	19,500円
	1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	31,600円
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	94,300円
	5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	149,000円
	10,000平方メートル	〃	188,000円
(3)(2)以外の非住宅部分			
モデル建物法による場合			
	300平方メートル未満	〃	102,000円
	300平方メートル以上1,000平方メートル未満	〃	129,000円
	1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	171,000円
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	276,000円
	5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	361,000円
	10,000平方メートル	〃	434,000円
標準入力法等による場合			
	300平方メートル未満	〃	266,000円
	300平方メートル以上1,000平方メートル未満	〃	334,000円
	1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	431,000円
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	615,000円
	5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	758,000円
	10,000平方メートル	〃	896,000円

建築物エネルギー消費性能適合性判定変更審査手数料

(杉並区事務手数料条例 別表第1 123の8の4)

令和7年4月1日改定

適合証がある場合

(ア)一戸建ての住宅		一件につき	4,100円
(イ)(ア)以外の建築物 当該部分の床面積の合計			
(1)住宅部分			
	300平方メートル未満	〃	8,000円
	300平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	16,700円
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	37,000円
	5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	66,500円
	10,000平方メートル	〃	83,500円
(2)非住宅部分			
	300平方メートル未満	〃	8,000円
	300平方メートル以上1,000平方メートル未満	〃	13,800円
	1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	22,200円
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	66,100円
	5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	104,000円
	10,000平方メートル	〃	132,000円

適合証がない場合

(ア)一戸建ての住宅 当該部分の床面積の合計			
(1)仕様基準等による場合			
	200平方メートル未満	一件につき	14,300円
	200平方メートル以上10,000平方メートル以内	〃	15,100円
(2)仕様・計算併用法等による場合			
	200平方メートル未満	〃	21,100円
	200平方メートル以上10,000平方メートル以内	〃	23,300円
(3)標準計算法による場合			
	200平方メートル未満	〃	28,300円
	200平方メートル以上10,000平方メートル以内	〃	31,500円
(イ)(ア)以外の建築物 当該部分の床面積の合計			
(1)住宅部分			
仕様基準等による場合			
	300平方メートル未満	〃	26,800円
	300平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	46,500円
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	84,800円
	5,000平方メートル以上10,000平方メートル以内	〃	127,000円
仕様・計算併用法等による場合			
	300平方メートル未満	〃	42,000円
	300平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	70,500円
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	122,000円
	5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	179,000円
	10,000平方メートル	〃	213,000円
標準計算法による場合			
	300平方メートル未満	〃	56,800円
	300平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	94,600円
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	161,000円
	5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	231,000円
	10,000平方メートル	〃	273,000円
(2)非住宅部分の用途が工場等または自動車車庫等のみの場合の非住宅部分			
	300平方メートル未満	〃	8,000円
	300平方メートル以上1,000平方メートル未満	〃	13,800円
	1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	22,200円
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	66,100円
	5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	104,000円
	10,000平方メートル	〃	132,000円
(3)(2)以外の非住宅部分			
モデル建物法による場合			
	300平方メートル未満	〃	71,600円
	300平方メートル以上1,000平方メートル未満	〃	91,100円
	1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	119,000円
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	193,000円
	5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	253,000円
	10,000平方メートル	〃	304,000円
標準入力法等による場合			
	300平方メートル未満	〃	186,000円
	300平方メートル以上1,000平方メートル未満	〃	234,000円
	1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	301,000円
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	430,000円
	5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	531,000円
	10,000平方メートル	〃	627,000円

建築物エネルギー消費性能確保計画の軽微変更証明申請手数料

(杉並区事務手数料条例 別表第1 123の8の5)

令和7年4月1日改定

適合証がある場合

(ア)一戸建ての住宅	一件につき	4,100円
(イ)(ア)以外の建築物 当該部分の床面積の合計		
(1)住宅部分		
300平方メートル未満	〃	8,000円
300平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	16,700円
2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	37,000円
5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	66,500円
10,000平方メートル	〃	83,500円
(2)非住宅部分		
300平方メートル未満	〃	8,000円
300平方メートル以上1,000平方メートル未満	〃	13,800円
1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	22,200円
2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	66,100円
5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	104,000円
10,000平方メートル	〃	132,000円

適合証がない場合

(ア)一戸建ての住宅 当該部分の床面積の合計		
(1)仕様基準等による場合		
200平方メートル未満	一件につき	14,300円
200平方メートル以上10,000平方メートル以内	〃	15,100円
(2)仕様・計算併用法等による場合		
200平方メートル未満	〃	21,100円
200平方メートル以上10,000平方メートル以内	〃	23,300円
(3)標準計算法による場合		
200平方メートル未満	〃	28,300円
200平方メートル以上10,000平方メートル以内	〃	31,500円
(イ)(ア)以外の建築物 当該部分の床面積の合計		
(1)住宅部分		
仕様基準等による場合		
300平方メートル未満	〃	26,800円
300平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	46,500円
2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	84,800円
5,000平方メートル以上10,000平方メートル以内	〃	127,000円
仕様・計算併用法等による場合		
300平方メートル未満	〃	42,000円
300平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	70,500円
2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	122,000円
5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	179,000円
10,000平方メートル	〃	213,000円
標準計算法による場合		
300平方メートル未満	〃	56,800円
300平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	94,600円
2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	161,000円
5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	231,000円
10,000平方メートル	〃	273,000円
(2)非住宅部分の用途が工場等または自動車車庫等のみの場合の非住宅部分		
300平方メートル未満	〃	8,000円
300平方メートル以上1,000平方メートル未満	〃	13,800円
1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	22,200円
2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	66,100円
5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	104,000円
10,000平方メートル	〃	132,000円
(3)(2)以外の非住宅部分		
モデル建物法による場合		
300平方メートル未満	〃	71,600円
300平方メートル以上1,000平方メートル未満	〃	91,100円
1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	119,000円
2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	193,000円
5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	253,000円
10,000平方メートル	〃	304,000円
標準入力法等による場合		
300平方メートル未満	〃	186,000円
300平方メートル以上1,000平方メートル未満	〃	234,000円
1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	〃	301,000円
2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	〃	430,000円
5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	〃	531,000円
10,000平方メートル	〃	627,000円